

台風・地震等にもなう登下校について

平素は本校教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、台風や地震などによる警報発令時の措置について、〔保存版〕のプリントを配布させていただきます。
「時刻・地域・警報」に注意し、安全に対応していただきますようお願いいたします。
なお、このお知らせは台風接近ごとには配布しません。ご家庭で「保存」してお使いください。

記

保存版

■■ 台風などにより「警報」が発令された場合 ■■

- ① 午前7時現在
「寝屋川市」又は
「東部大阪」「大阪府全域」に
【暴風警報】又は【特別警報】が
発令されている場合
- ※大雨・洪水警報の場合は適用しません。
- ・登校を見合わせ、
一時「自宅待機」して
ください。
- ② 午前9時までに
【暴風警報】又は【特別警報】が
解除された場合
- ※原則として「給食」は実施します。献立は状況に応じて対応します。
- ・午前10時に始業します。
登校班の集合時刻は、
通常時の1時間30分後です。
(例)通常時 7:50 ⇒ 10時始業時 9:20
- ③ 午前9時を過ぎても
【暴風警報】又は【特別警報】が
発令されている場合
- ・臨時休業 とします。
- ④ 在校中に
「寝屋川市」又は
「東部大阪」「大阪府全域」に
【暴風警報】が
発令された場合
- 【暴風警報】
- ・緊急「一斉下校」します。
集団下校又は教職員引率に
より下校します。
・一斉下校が危険と判断される
場合、校内に児童を待機させま
す。
・さくら連絡網でもお知らせしま
す。
・待機児童については、早めに迎
えに来てください。
- ⑤ 在校中に
「寝屋川市」又は
「東部大阪」「大阪府全域」に
【特別警報】が
発令された場合
- 【特別警報】
- ・児童を「学校待機」させます。
・【特別警報】が解除後、
「一斉下校」します。
集団下校又は教職員引率によ
り下校します。
待機児童については、引き続き
待機をします。早めに迎えに来
てください。
・一斉下校が危険と判断される
場合、さくら連絡網でもお知らせ
し、引き渡しによる下校措置をと
ります。

※これらの措置のほか、気象条件等により臨時の措置をとることがあります。

■■ 地震発生の場合 ■■

- ① 児童が在宅時
地震発生した場合
- ➡
- 【震度4以下の場合】**
- ・原則、平常授業とします。
(被害状況によっては、臨時休業や始業時刻を繰り下げの措置をとる場合もあります。)
- 【震度5弱以上の場合】**
- ・臨時休業とします。
- ② 児童が登下校中
地震発生した場合
- ➡
- 【震度4以下の場合】**
- ・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を行います。
 - ・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して集団下校または教職員引率により下校します。
- 【震度5弱以上の場合】**
- ・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。早めに迎えに来てください。
 - ・保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。
- ③ 児童が在校時
地震発生した場合
- ➡
- 【震度4以下の場合】**
- ・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開します。
 - ・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させます。
- 【震度5弱以上の場合】**
- ・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。早めに迎えに来てください。
 - ・保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。
- ④ これらの措置のほか、被害状況等により臨時の措置をとることがあります。

よく目につくところに貼っておいてください